



労働ながの

2020

10月

NO.547

長野労働局からの
お願い

求人確保対策本部を設置しました

「事業主の皆様、コロナ禍でも求人をご検討ください！」

長野県の8月の有効求人倍率は、0.98倍（季節調整値）となり、6年7か月ぶりに1倍を割り込んだ7月に続いての1倍割れとなりました。これまで、事業主の皆様の多大なご努力と雇用調整助成金等の活用により、求職者の大幅な増加は抑えられているものの、8月の新規求人は11,688人（実数値）で前年と比べて約3割減少しました。

長野労働局では、県内の全てのハローワーク（14か所）に「求人確保対策本部」を設置し、各地域の求人確保の取り組みを強化します。

少子高齢化が進み、中・長期的に人材を確保していくことは重要な課題であり、こうした視野に立ってご考慮いただいた求人への拡大が、労働市場を再び活性化させ雇用の安定につながります。現在、希望する求人が期待できず、就職活動を手控えておられる多くの人材も労働市場へ参入してきます。正社員、フルタイム求人はもとより、在宅勤務、分業、副業等、様々な視野に立った新たな雇用の形も含めて今一度ご検討ください。

ハローワークでは、長野県や関係市町村、経済団体等と連携協力のもと、事業主の皆様を訪問し状況をお伺いします。趣旨をご理解いただき、求人のお申し込みについてご協力をお願いいたします。



長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業 「Job サポ」を開始しました！

新型コロナウイルスの影響などにより職を失った方やお仕事にお困りの方と人材が不足している事業者をマッチングすることにより、長期的な失業者を減らすとともに、人材不足の業界に人材を提供し、人材不足の解消を図るため、

8月20日（木）から長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業（Job サポ）を開始しました。

Job サポではキャリアコンサルタントの資格を持つアドバイザーや、人材業界での経験が豊富なアドバイザーが失業者の方に寄り添った伴走型の支援を行います。

また、Job サポを利用して人材不足の業界（介護、建設、農業）へ正規職員として就業し、3か月以上継続して就業したことが確認された場合、キャリア形成支援金として10万円を当該就業者に支給する制度もごございます。

さらに、「Job サポ」を通じて新たに正規社員を雇用し、3か月以上雇用を継続した事業所に1人あたり最大45万円助成する制度も開始する予定ですので、新たな求人を検討している事業者様は是非ご利用ください。

就業相談や企業の求人登録については、次の電話番号又はメールアドレスにご連絡ください。

電話番号：050-2000-7228

メールアドレス：ADE.JP.nagano-shugyo@jp.adecco.com



詳細は以下のQRコードを
読み込むか、
「長野県 Job サポ」で検索！



長野県 Job サポ

検索

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、**令和2年10月1日から時間額849円**に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者はその金額以上の賃金を労働者に支払わなければいけないとされている制度です。この機会に、ぜひ支払われている賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。



詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。
長野労働局HP

長野労働局

検索

—お問い合わせ先—

長野労働局労働基準部賃金室 (026-223-0555)
または最寄りの労働基準監督署へ

「令和2年度 働く女性のキャリア形成 支援事業補助金」申請受付中

県では、働く女性のキャリアアップを支援するため、県内の中小事業者が雇用する女性の研修参加に要する経費を補助します。詳細は、県ホームページをご覧ください。

県民文化部人権・男女共同参画課
(TEL: 026-235-7102)

掲載先



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。



～大企業等と下請等中小企業者は共存共栄！適切なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう～

長野労働局雇用環境・均等室



最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

○業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

—お問い合わせ先—

長野労働局雇用環境・均等室 (026-223-0560)

○キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

—お問い合わせ先—

長野労働局職業安定部職業対策課 (026-226-0866)

○専門家派遣・相談等支援事業（長野働き方改革推進支援センター）

働き方改革の実行に向けた、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善の取り組み等を総合的に支援する「長野働き方改革推進センター」が設置されています。

センターでは無料の相談・支援体制を整備しており、労務管理・企業経営等の専門家による電話相談や企業訪問相談、出張相談会、セミナーを実施しています。

—お問い合わせ先—

長野働き方改革推進支援センター 長野県中小企業団体中央会
〒380-0936 長野市大字中御所字岡田131-10 中小企業会館4階
電話番号：0800-800-3028 ホームページ：http://www.alps.or.jp/chuokai/work/



11月は「労働保険適用促進強化期間」です

— 一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きが必要です —
厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課

障がい者雇用に取り組む企業の見学会を開催しました



株式会社マクセルイズミ

障がい者雇用に取り組む株式会社マクセルイズミ様（松本市）において、様々な業種の企業にご参加いただき、見学会を開催しました。障がい者雇用に取り組むきっかけ、日々の配慮事項、雇用管理、利用した支援制度などをご担当の方からお聞きし、参加した企業の業種にかかわらず、障がい者雇用のヒントをたくさん得ることができました。

働いている障がいのある方のお仕事の様子を拝見したり、参加者が直接お話をさせていただくこともできました。

長野県では、今後ともこのような機会を通して、企業の障がい者雇用を支援してまいります。

職場の清掃作業を
拝見しました

「女性対象の面接会（合同会社説明会）」 の出展企業を募集します

長野県では、女性が、出産・子育てを経ても能力を発揮して働くことができ、企業においては必要な人材が確保できるよう、女性の再就職支援の取り組みのひとつとして、「働きたい女性」と「雇いたい企業」の出会いの場となる面接会を開催します。

本会への来場者は、出産や育児で離職された方が中心となります。昨年度は、意欲のある方が多数来場され、100名を超える会場も多くありました。

企業の皆様が必要とする人材の確保のため、この機会にぜひご参加ください。

【開催日程】

開催日	地区	会 場	
1月25日(月)	佐久	佐久市市民創錬センター	佐久市猿久保 165-1
2月3日(水)	諏訪	すわっチャオ	諏訪市諏訪1丁目6-1
2月6日(土)	松本	松本市勤労者福祉センター	松本市中央4丁目7-26
2月13日(土)	飯田	エス・バード	飯田市座光寺 3349-1
2月15日(月)	長野	長野市生涯学習センター	長野市鶴賀問御所町 1271-3
2月18日(木)	上田	上田創造館	上田市上田原 1640
3月1日(月)	伊那	いなっせ	伊那市荒井 3500-1

【時 間】 各会場とも 10:30 ~ 12:30 (企業入場 9:45)

【出展企業数】 20 ~ 30 社 (各会場で異なります。詳細は下記へお問合せください。)

【参加費】 無料

【内 容】 出展企業ごとにブースを設け、来場者に向けて会社説明を行います。
来場者は簡易履歴書を持って各ブースを訪問します。

【お申込み】 <https://e-cure.jp/seminar/>
から行ってください。(10月31日(土)10時00分から受付開始)

【お問合せ】 委託事業受託者 イーキュア(株)(松本市島立 830-11)
0120-64-0234 女性の就業支援係まで(祝祭日を除く 平日9時~17時)

【その他】 出展枠には限りがあります。予めご了承ください。
説明会当日は、新型コロナウイルス感染予防のため必要な予防策等を実施し、各会場の入場可能人数に合わせた入場制限を行います。
また、会社説明会とは別の日程で、出展企業向けに開催に関するお知らせ、直近の人材確保のトレンド、定着対策ヒントなど、正規、非正規雇用の人員計画に関する事前説明会を実施する予定です。

長野県産業人材育成支援センターからのお知らせ

県内企業の人材育成を
支援しています！

長野県産業人材育成支援センター

検索

わざまる

長野県ものづくり
人材育成
応援キャラクター



●研修情報サイト

県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を当センターのホームページで提供しています。約50団体、21分野にわたる研修情報が、開催期間、開催地区、キーワード等で検索できます！

研修情報 分野一覧

建設	環境	製造一般・品質
設計・製図・測定	機械加工・溶接	一般・精密機械器具
プラスチック	電気・電子・制御・ロボット	ICT、AI・IoT、コンピュータ
食品	自動車	航空機
医療	木材・木製品・紙加工品	安全衛生・技能講習
技能検定（五輪）	経営・マーケティング	人材育成・経理・総務
監督者訓練	デザイン	その他

●スキルアップ講座（産業人材カレッジ）

在職者を対象とした講習会を工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに県内6か所の技術専門校で実施しています。

以下の2パターンの実施方法があります。

レディメイド講座

ニーズ調査等により地域からの要望の高い講座を計画し、広く受講生を公募します。

オーダーメイド講座

企業・関連団体からご相談・ご提案をいただき、ご要望に合わせて企画調整し実施します。

・受講料が1時間当たり291円かかります。テキスト代等は実費負担いただきます。

●総合相談窓口

人材育成コーディネーターが、企業・団体等の人材育成に関するご相談に応じます。下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは…

工短0268-39-1111
南信0265-71-5051
長野026-292-2341
松本0263-58-3158
岡谷0266-22-2165
飯田0265-22-1067
佐久0267-62-0549
上松0264-52-3330

お問い合わせ・
相談窓口

長野県産業人材育成支援センター（長野県産業労働部人材育成課人材育成支援係）

電話：026-235-7202（直通） F A X：026-235-7328

電子メール：jinzai@pref.nagano.lg.jp ホームページアドレス：https://jinzai.nagano.jp/

職場のトラブルでお困りではありませんか？長野県労働委員会の「あっせん」で解決をお手伝い！

長野県労働委員会では、「あっせん」により労働者個人と事業主とのトラブル解決をお手伝いしています。

○あっせんとは何ですか？

労働者個人と事業主との間に生じた労働条件（解雇・雇止め・パワハラ・配置転換）などのトラブルについて、労働問題に関し経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きし、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

制度は、①手続き簡単 ②無料 ③早期解決 ④秘密厳守で、労使どちらからでも申請が可能です。あっせんの申請は県下4か所の県労政事務所又は県労働委員会事務局でお受けします。



○あっせん員はどんな人ですか？

労働委員会の公益委員（弁護士や大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）と、事務局職員の4者があっせん員となります。

○あっせんはどのように行われますか？

あっせん期日を定め、非公開・非対面で行います。最初にあっせん員が労働者・事業主双方のお話を個別に伺い、問題点を整理して、歩み寄りによる解決を働きかけます。合意に至れば協定が締結されますが、双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打ち切ることもあります。

<具体的な事例>

Aさんは上司のパワハラが原因で退職し、うつ病を発症して長期の治療が必要となったとして、損害賠償と未払いの残業代の支払いを求めあっせん申請をしました。

パワハラの事実は確認できませんでしたが、業務日誌と申告された残業時間が一致しない点やAさんが結果としてうつ病になったこと等を指摘し、これらに対する解決金の支払いを提案したところ、会社が解決金を支払うことで双方が合意し、協定を締結して解決しました。

○お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局（長野県庁8階）Tel：026-235-7468 E-mail：roi@pref.nagano.lg.jp

ホームページ http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html

労働ながの

編集・発行：長野県産業労働部労働雇用課 HPにも掲載中

労働ながの

検索

電話 026-235-7118 Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！